

会員各位

産業財産権関連実務研究部会 部会長 石垣明彦
産業財産権関連実務研究部会 幹事一同

産業財産権関連実務研究部会(パテント部会)の再開について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和2年度9月以降のパテント部会の再開について皆様にお知らせ致します。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受け、3月以降のパテント部会定例会の開催を見送りその間感染状況について注視してまいりました。しかしながら未だ終息の兆しはありません。

一方、国は経済再建に向けて「WITH コロナの時代」へと舵を切っています。

この様な状況を踏まえて、部会幹事による幹事会では今後の運営について色々協議してまいりました。その結果、これ以上の開催見送りは会員の皆様にとって好ましいものではないとの判断のもと、今後当分の間皆様には下記事項へのご協力をお願いし、パテント部会定例会を再開したいと考えます。

【1】部会としての今後の対応策について

- 1) 会場の定員を絞ることでソーシャルディスタンスを保った形での研修会とします。
通常定員90～120名の会場に対して募集定員を20～25名程度に留めて開催します。
- 2) 研修会の途中(1時間に一回程度)室内の換気を考慮して窓の開放や休憩換気を実施します。
- 3) 感染状況の変化によってはリモート接続による講師の遠隔からのウェビナー形式の開催や各自ステイホームによるリモートセミナー形式による開催の可能性も有ります。
リモートセミナー形式の場合、各御自身でPC端末とネット接続の用意が必要になります。
(部会で使用予定のシステムはWeb-ex(シスコ社製)です。)

【2】参加される方へのお願い

- 1) 参加者にはマスクの着用と入室時の手指の消毒をお願いします。
また、37.5度以上の発熱のある方、体調のすぐれない方の出席はお控えください。
- 2) 定員を少人数に絞るために、同一企業の複数人での参加については調整頂く場合もあります。
- 3) 今後の感染状況の変化による直前の延期や中止の可能性もありますのでご理解ください。

パテント部会としても今後の感染状況の変化に注意しながら運営を行っていく事になりますが今後も皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。